議案第　１５７　号

工事請負契約の一部を変更することについて

令和５年第５回市議会定例会の議決を経て締結した古川跨線橋大規模更新工事（ＪＲ西日本施工分）に伴う新橋架設工事委託の請負契約の一部を下記のとおり変更することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１５年周南市条例第５２号）第２条の規定により、市議会の議決を求める。

令和８年１１月３０日　提出

周南市長　　藤　　井　　律　　子

記

工期「本契約を締結した日から令和９年３月３１日まで」を「本契約を締結した日から令和１０年１月３１日まで」とする。